

前回部会（令和元年 5 月 17 日）における指摘事項及び都市計画決定権者の見解

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解
<b>騒音及び超低周波音、振動</b>		
1	<p>工事用資材等運搬車両及び廃棄物等運搬車両の一部が市道藤並町・天伯町 41 号を通行する計画となっているが、当該道路は道幅が狭く、沿道に天伯小学校も存在することから、回避すべきではないか。</p>	<p>工事用資材等運搬車両については、原則として県道 405 号を通行するよう工事関係者に周知・徹底します。</p> <p>また、廃棄物等運搬車両については、現行の収集計画に基づいて主要走行経路の車両台数を配分しています。これまで、廃棄物等運搬車両が市道藤並町・天伯町 41 号を通行することについて、住民の方からご要望は受けておりませんが、必要に応じて対応を検討します。</p> <p>なお、市道藤並町・天伯町 41 号を通行する車両の平均走行台数は、現状は 280 台ですが、将来はごみ量の減少等により 260 台と見込んでいます。</p>
<b>地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質</b>		
2	<p>事業実施区域南側の既存施設用地の地下水は、北側の新規施設用地の土壌等の影響を受けるおそれがあることから、建設工事における具体的な対策について示していただきたい。</p>	<p>新規施設建設については、要求水準書に「周辺水位の低下を防止する最適な山留壁工法を採用する」旨を記載し、建設工事の際は周辺地下水の低下を防止して流向が変わらないよう対策を行います。</p> <p>しかしながら、御指摘を踏まえ、掘削深度を考慮した土壌調査を実施した上で、地下水位及び地下水質を確認しながら工事を実施します。</p> <p>なお、既存施設の解体工事については、稼働停止後（解体前）に土壌汚染対策法に基づく調査を行った上で、適切な解体計画を立案して工事を実施します。</p>

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解
<b>動物</b>		
3*	<p style="text-align: center;">希少種の位置情報に関する内容であるため、非公開</p>	
4*		
<b>その他</b>		
5	<p>評価書において修正する内容を示していただきたい。</p>	<p>意見書への見解でお示しした修正箇所については、別添2のとおりです。</p>

※ 番号3及び番号4については、非公開情報を含む。

希少種の位置情報に関する内容であるため、非公開

準備書についての意見書への都市計画決定権者の見解で示した修正箇所

準備書頁	準備書			
第2章 都市計画対象事業の目的及び内容				
2 都市計画対象事業の内容				
11	表2-2-1 計画施設の諸元			
	処理施設	項目	計画諸元	
	焼却処理施設	処理能力	450t/日	
	以下略			
26	表2-2-7 排ガス処理計画			
	項目	内容		
	排ガス処理設備 <sup>注1)</sup>	消石灰吹込装置	塩化水素、硫黄酸化物除去	
		ろ過式集じん器	ばいじん除去	
		触媒反応装置	窒素酸化物、ダイオキシン類除去	
活性炭吹込装置		ダイオキシン類除去		
以下略				
3 事業計画策定時における環境配慮事項				
34	表2-3-1(1) 事業計画策定時の環境配慮事項			
	環境要素の区分	区分	環境への配慮事項	
	大気質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材等の搬入時期・時間帯の分散化を図り、車両の集中を避ける。</li> <li>建設機械は、排出ガス対策型建設機械を使用する。</li> <li>必要に応じて工事区域の出口にタイヤ洗浄装置を設置する。</li> <li>粉じんの発生が予想される作業を行う場合や乾燥時、強風時には、必要に応じて散水を実施する。</li> <li>資材等の運搬車両については、低公害車の使用に努める。</li> <li>豊橋市資源化センターの解体工事にあたっては、必要に応じて散水を実施する。</li> <li>豊橋市資源化センターの解体工事にあたっては、ダイオキシン類等の飛散を防止するため、法令等に基づく飛散防止措置を講じる。</li> </ul>	
以下略				
35	表2-3-1(2) 事業計画策定時の環境配慮事項			
	環境要素の区分	区分	環境への配慮事項	
	中略			
	温室効果ガス等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材等の運搬車両、建設機械については、低燃費車等の使用に努める。</li> </ul>	
供用時		<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却に伴う廃熱を廃棄物発電に利用するとともに、給湯、空調等にも利用し、最大限エネルギーの有効利用を行う。</li> </ul>		
以下略				

評価書頁	評価書（案）			
第2章 都市計画対象事業の目的及び内容				
2 都市計画対象事業の内容				
11	表2-2-1 計画施設の諸元			
	処理施設	項目	計画諸元	
	焼却処理施設	処理能力	450t/日 (150t/日×3炉)	
	以下略			
26	表2-2-7 排ガス処理計画			
	項目	内容		
	排ガス処理設備 <sup>注1)</sup>	消石灰吹込装置	塩化水素、硫黄酸化物除去	
		ろ過式集じん器	ばいじん除去	
		触媒反応装置	窒素酸化物、ダイオキシン類除去	
活性炭吹込装置		ダイオキシン類、水銀除去		
以下略				
3 事業計画策定時における環境配慮事項				
34	表2-3-1(1) 事業計画策定時の環境配慮事項			
	環境要素の区分	区分	環境への配慮事項	
	大気質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材等の搬入時期・時間帯の分散化を図り、車両の集中を避ける。</li> <li>建設機械は、排出ガス対策型建設機械を使用する。</li> <li>工事区域の出口にタイヤ洗浄装置を設置する。</li> <li>粉じんの発生が予想される作業を行う場合や乾燥時、強風時には、散水を実施する。</li> <li>資材等の運搬車両については、低公害車の使用に努める。</li> <li>豊橋市資源化センターの解体工事にあたっては、必要に応じて散水を実施する。</li> <li>豊橋市資源化センターの解体工事にあたっては、ダイオキシン類等の飛散を防止するため、法令等に基づく飛散防止措置を講じる。</li> </ul>	
以下略				
35	表2-3-1(2) 事業計画策定時の環境配慮事項			
	環境要素の区分	区分	環境への配慮事項	
	中略			
	温室効果ガス等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材等の運搬車両、建設機械については、低燃費車等の使用に努める。</li> <li>建設機械については、低炭素型建設機械の使用に努める。</li> </ul>	
供用時		<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却に伴う廃熱を廃棄物発電に利用するとともに、給湯、空調等にも利用し、最大限エネルギーの有効利用を行う。</li> <li>廃棄物運搬車両については、低燃費車の使用に努める。</li> </ul>		
以下略				

準備書頁	準備書																							
第8章 環境影響の調査、予測及び評価																								
1 大気質																								
364	表 8-1-72(1) ダウンウォッシュ時の予測結果（煙突排出ガス：最大値） 表 8-1-72(2) ダウンウォッシュ時の予測結果（煙突排出ガス：各ケース） 図 8-1-23 ダウンウォッシュ時の予測結果（煙突排出ガス）																							
2 騒音及び超低周波音																								
383	<p style="text-align: center;">表8-2-6 低周波音調査結果（G特性音圧レベル（L<sub>Gmax</sub>））</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査地点</th> <th>調査結果</th> <th>参考基準値<sup>注)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点A</td> <td>北側</td> <td>76</td> <td rowspan="6">心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル以下</td> </tr> <tr> <td>地点B</td> <td>西側</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>地点D</td> <td>東側</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>地点E</td> <td>西工場棟西側</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>地点F</td> <td>東工場棟北側</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	調査地点		調査結果	参考基準値 <sup>注)</sup>	地点A	北側	76	心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル以下	地点B	西側	72	地点D	東側	74	地点E	西工場棟西側	82	地点F	東工場棟北側	75	平日		
	調査地点		調査結果	参考基準値 <sup>注)</sup>																				
	地点A	北側	76	心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル以下																				
	地点B	西側	72																					
	地点D	東側	74																					
	地点E	西工場棟西側	82																					
	地点F	東工場棟北側	75																					
平日																								
423	② 建設機械の稼働等及び掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去 ア 環境影響の回避・低減に係る評価 建設機械等の稼働に伴う騒音は、低騒音型建設機械の使用に努め、工事区域境界に仮囲いの設置等を行うことにより、環境への影響の程度が小さいと判断する。																							
5 水質																								
482	② 予測結果 ア 水素イオン濃度 コンクリート工事による排水は、放流口に pH 計を設置し、排水基準内（水素イオン濃度 5.8 以上 8.6 以下）になることを適宜確認した上で公共用水域に放流することから、河川水質の変化は小さいと予測する。																							

評価書頁	評価書（案）																							
第8章 環境影響の調査、予測及び評価																								
1 大気質																								
364	表 8-1-72(1) <u>ダウンドラフト</u> 時の予測結果（煙突排出ガス：最大値） 表 8-1-72(2) <u>ダウンドラフト</u> 時の予測結果（煙突排出ガス：各ケース） 図 8-1-23 <u>ダウンドラフト</u> 時の予測結果（煙突排出ガス）																							
2 騒音及び超低周波音																								
383	<p style="text-align: center;">表8-2-6 低周波音調査結果（G特性音圧レベル（L<sub>Gmax</sub>））</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査地点</th> <th>調査結果</th> <th>参考基準値<sup>注)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点A</td> <td>北側</td> <td>76</td> <td rowspan="6">心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル未満</td> </tr> <tr> <td>地点B</td> <td>西側</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>地点D</td> <td>東側</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>地点E</td> <td>西工場棟西側</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>地点F</td> <td>東工場棟北側</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	調査地点		調査結果	参考基準値 <sup>注)</sup>	地点A	北側	76	心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル未満	地点B	西側	72	地点D	東側	74	地点E	西工場棟西側	82	地点F	東工場棟北側	75	平日		
	調査地点		調査結果	参考基準値 <sup>注)</sup>																				
	地点A	北側	76	心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル未満																				
	地点B	西側	72																					
	地点D	東側	74																					
	地点E	西工場棟西側	82																					
	地点F	東工場棟北側	75																					
平日																								
423	② 建設機械の稼働等及び掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去 ア 環境影響の回避・低減に係る評価 建設機械等の稼働に伴う騒音は、 <u>低騒音型建設機械を使用し</u> 、工事区域境界に仮囲いの設置等を行うことにより、環境への影響の程度が小さいと判断する。																							
5 水質																								
482	② 予測結果 ア 水素イオン濃度 コンクリート工事による排水は、 <u>pH 調整槽などを設けて</u> pH 計を設置し、排水基準内（水素イオン濃度 5.8 以上 8.6 以下）になることを適宜確認した上で公共用水域に放流することから、河川水質の変化は小さいと予測する。																							

6 地盤・土壌

表 8-6-3 土壌環境の調査方法

調査項目	調査方法
土壌の汚染に係る環境基準項目	「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 3 年 8 月環境庁告示第 46 号)等に定める方法
ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び、土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年 12 月環境庁告示第 68 号、最終改正平成 21 年環境省告示第 11 号)に定める方法

488

資料編

表 3-2-2 予測上設定した室定数、吸音率及び透過損失

【室定数】 単位:m<sup>2</sup>

名称	オクターブバンド中心周波数								備考
	63Hz	125Hz	250Hz	500Hz	1000Hz	2000Hz	4000Hz	8000Hz	
炉室	32.7	32.7	66.1	66.1	66.1	66.1	100.2	100.2	
誘引送風機室	23.4	23.4	47.3	47.3	47.3	47.3	71.8	71.8	
破砕機室	6.2	6.2	12.4	12.4	12.4	12.4	18.9	18.9	
搬出室	26.6	26.6	53.8	53.8	53.8	53.8	81.5	81.5	
排ガス処理室	109.6	109.6	221.5	221.5	221.5	221.5	335.7	335.7	
タービン室	114.5	114.5	424.4	753.4	740.2	618.0	745.3	745.3	
剪定枝室	40.8	40.8	82.4	82.4	82.4	82.4	124.9	124.9	
排風機室	3.3	3.3	6.6	6.6	6.6	6.6	9.8	9.8	
機械選別室	44.2	44.2	89.4	89.4	89.4	89.4	135.4	135.4	
脱臭装置スペース	9.6	9.6	19.5	19.5	19.5	19.5	29.5	29.5	
粗大ごみビット	19.8	19.8	40.0	40.0	40.0	40.0	60.6	60.6	
選別室	39.7	39.7	80.1	80.1	80.1	80.1	121.5	121.5	
ごみビット	16.6	16.6	33.5	33.5	33.5	33.5	50.7	50.7	
復水器ヤード	1,474.2	1,474.2	1,520.6	1,520.6	1,520.6	1,520.6	1,567.9	1,567.9	
可燃破砕機室	12.8	12.8	25.9	25.9	25.9	25.9	39.3	39.3	
油圧装置室	18.2	18.2	36.7	36.7	36.7	36.7	55.7	55.7	

346

【吸音率】

材料	オクターブバンド中心周波数								出典番号等
	63Hz	125Hz	250Hz	500Hz	1000Hz	2000Hz	4000Hz	8000Hz	
コンクリート	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	①
ALC100mm	0.06	0.06	0.05	0.07	0.08	0.09	0.12	0.12	②
グラスウールt50	0.1	0.23	0.68	0.95	0.9	0.85	0.9	0.9	②
シャッター	0.13	0.13	0.12	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	①
開口部	1	1	1	1	1	1	1	1	注)

【透過損失】 単位:デシベル

材料	オクターブバンド中心周波数								出典番号等
	63Hz	125Hz	250Hz	500Hz	1000Hz	2000Hz	4000Hz	8000Hz	
コンクリート150mm	28	34	43	50	56	61	67	67	②
ALC100mm	25	31	32	29	37	46	51	51	②
波形カラー鉄板0.4mm	9	15	15	17	22	22	23	23	②
シャッター	10	15	20	24	23	23	23	23	③
開口部	0	0	0	0	0	0	0	0	注)

6 地盤・土壌

表 8-6-3 土壌環境の調査方法

調査項目	調査方法(採取方法、分析方法)
土壌の汚染に係る環境基準項目	採取:表層(50cmまで)の土壌を5地点混合法で採取 分析:「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 3 年 8 月環境庁告示第 46 号)等に定める方法
ダイオキシン類	・「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び、土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年 12 月環境庁告示第 68 号、最終改正平成 21 年環境省告示第 11 号)に定める方法 ・「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課)に記載の方法

488

資料編

表 3-2-2 予測上設定した室定数、吸音率及び透過損失

【室定数】 単位:m<sup>2</sup>

名称	オクターブバンド中心周波数								備考
	63Hz	125Hz	250Hz	500Hz	1000Hz	2000Hz	4000Hz	8000Hz	
炉室	32.7	32.7	66.1	66.1	66.1	66.1	100.2	100.2	
誘引送風機室	23.4	23.4	47.3	47.3	47.3	47.3	71.8	71.8	
破砕機室	6.2	6.2	12.4	12.4	12.4	12.4	18.9	18.9	
搬出室	26.6	26.6	53.8	53.8	53.8	53.8	81.5	81.5	
排ガス処理室	109.6	109.6	221.5	221.5	221.5	221.5	335.7	335.7	グラスウール仕上げ
タービン室	114.5	114.5	424.4	753.4	740.2	618.0	745.3	745.3	グラスウール仕上げ
剪定枝室	40.8	40.8	82.4	82.4	82.4	82.4	124.9	124.9	
排風機室	3.3	3.3	6.6	6.6	6.6	6.6	9.8	9.8	
機械選別室	44.2	44.2	89.4	89.4	89.4	89.4	135.4	135.4	
脱臭装置スペース	9.6	9.6	19.5	19.5	19.5	19.5	29.5	29.5	
粗大ごみビット	19.8	19.8	40.0	40.0	40.0	40.0	60.6	60.6	
選別室	39.7	39.7	80.1	80.1	80.1	80.1	121.5	121.5	
ごみビット	16.6	16.6	33.5	33.5	33.5	33.5	50.7	50.7	
復水器ヤード	1,474.2	1,474.2	1,520.6	1,520.6	1,520.6	1,520.6	1,567.9	1,567.9	グラスウール仕上げ
可燃破砕機室	12.8	12.8	25.9	25.9	25.9	25.9	39.3	39.3	
油圧装置室	18.2	18.2	36.7	36.7	36.7	36.7	55.7	55.7	

346

【吸音率】

材料	オクターブバンド中心周波数								備考
	63Hz	125Hz	250Hz	500Hz	1000Hz	2000Hz	4000Hz	8000Hz	
コンクリート	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	1、2階外壁 出典:①
ALC100mm	0.06	0.06	0.05	0.07	0.08	0.09	0.12	0.12	内壁、3階以上外壁 出典:②
グラスウールt50	0.1	0.23	0.68	0.95	0.9	0.85	0.9	0.9	出典:②
シャッター	0.13	0.13	0.12	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	出典:①
開口部	1	1	1	1	1	1	1	1	注)

【透過損失】 単位:デシベル

材料	オクターブバンド中心周波数								備考
	63Hz	125Hz	250Hz	500Hz	1000Hz	2000Hz	4000Hz	8000Hz	
コンクリート150mm	28	34	43	50	56	61	67	67	1、2階外壁 出典:②
ALC100mm	25	31	32	29	37	46	51	51	内壁、3階以上外壁 出典:②
波形カラー鉄板0.4mm	9	15	15	17	22	22	23	23	屋根 出典:②
シャッター	10	15	20	24	23	23	23	23	出典:③
開口部	0	0	0	0	0	0	0	0	注)